令和８年１月号

宮寺二本木交番だより「お茶っ葉」

発行 狭山警察署
04－2953－0110
宮寺二本木交番
04－2934－1101

謹 賀 新 年

　旧年中は、警察活動に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

　本年も安全で安心なまちづくりに取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

宮寺二本木交番 勤務員一同

２０２６年元旦

狭山警察署管内 特殊詐欺多発中!!

詐欺被害に遭わないための対策をしましょう！

★在宅中も留守番電話設定★防犯機能付き電話の利用

※タンス貯金は特殊詐欺や悪質商法・空き巣等の被害に遭う可能性が高まります。

令和7年 狭山警察署管内 特殊詐欺被害発生状況　80件発生（前年比＋36件）
被害総額約4億9,788万円（10月末現在　本数値は暫定値です。）

飲酒運転の禁止！！

　年末年始は何かと飲酒する機会が多いと思いますが、【お酒を飲んだら絶対に運転しない】を守りましょう！

　車やオートバイはもちろん、自転車も運転してはいけません。加害者・被害者を出さないために、徹底しましょう。

１月10日は「110番の日」

　110 番は，犯罪や事件等に遭遇した際の県民と警察を結ぶ「緊急通報専用電話番号」です。

　適切な利用をお願いします。

〇　埼玉県警察メール110番
　　http://saitama110. jp/

〇　FAX110 番
　　0120-264-110

急を要さない要望・相談#9110
又は 048－822－9110

事件ですか？
事故ですか？

交番の主な扱い

11月21日～
12月15日

〇人身事故･･･３件（うち R16 以北　１件）
〇物件事故･･ 18 件（うち R16 以北 13 件）
〇拾得等･････５件
〇窃盗事件･･･３件

本数値は、交番での事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数と異なります。

万引き事件の発生!!

　11 月中旬、宮寺二本木交番管内の店舗で工具類が、12 月初旬には商業施設で商品が万引きされる被害が発生しました。

　万引きは犯罪です。絶対にやめましょう。

万引きは
刑法第235条
窃盗に該当

10年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金